

## 消防法施行規則等に関する届出の一部を電子メール及び郵送等による提出可能について

令和2年12月25日、消防法令の改正より、消防関係法令の定める様式について届出者の押印が不要となりました。

また、令和3年4月1日から相馬地方広域市町村圏組合の火災予防条例等の条例や規則で定める様式や独自に提出を求める様式（委任状を含む。）についても、押印によらずとも真正性等を確認できるものは、同様に取り扱うことといたしました。

これに伴い、消防法施行規則等に定める様式や当地方の火災予防等で定める様式等の中で、届出の内容が軽微なものについては、消防署及び分署への提出書類において電子メール及び郵送等による提出を一部可能とします。

しかし、当消防本部としてはセキュリティの問題から、電子メールで提出できる届出書は限定しています。

※電子メール及び郵送等で提出した際には、確認のため提出先の消防署及び分署まで電話連絡をお願いいたします。

また、記載漏れや添付漏れがある場合は、必要な要件を具備するよう求めるとともに、改めて送付するか、直接説明に来るよう指導する場合があります。

郵送等による提出については、返信用封筒に宛名を記入し必要な料金分の切手を貼付して同封して下さい。

返信用封筒がない場合や必要な料金分の切手が貼付されていない場合は、返信ができません。これらに該当する場合は、改めて返信用の封筒を郵送していただくか、受付窓口へお越しいただく等の対応が必要となりますのでご注意ください。

届出や申請の中で、図面関係等の詳細な資料添付が必要な書類については、従来通り対面手続きでの提出となりますのでよろしくお願ひします。

※ 詳細については、提出先の消防署及び分署へお問合せください。

### 提出先

消防本部 予防課 〒975-0033 福島県南相馬市原町区高見町一丁目 272 TEL 0244-22-4165 FAX 0244-22-5790 E-mail : <a href="mailto:soma119-yobo@peace.ocn.ne.jp">soma119-yobo@peace.ocn.ne.jp</a>	
相馬消防署 〒976-0037 福島県相馬市中野字堂ノ前 371-1 TEL 0244-36-2181 FAX 0244-35-6474 E-mail : <a href="mailto:soma119-soma@aria.ocn.ne.jp">soma119-soma@aria.ocn.ne.jp</a>	相馬消防署新地分署 〒979-2711 福島県相馬郡新地町中島一丁目 1 TEL 0244-62-2117 FAX 0244-62-5060 E-mail : <a href="mailto:soma119-shinchi@adagio.ocn.ne.jp">soma119-shinchi@adagio.ocn.ne.jp</a>
南相馬消防署 〒975-0033 福島県南相馬市原町区高見町一丁目 272 TEL 0244-22-2186 FAX 0244-26-0023 E-mail : <a href="mailto:soma119-nanso@aria.ocn.ne.jp">soma119-nanso@aria.ocn.ne.jp</a>	南相馬消防署小高分署 〒979-2124 福島県南相馬市小高区本町二丁目 78 TEL 0244-44-2212 FAX 0244-44-2080 E-mail : <a href="mailto:soma119-odaka@aria.ocn.ne.jp">soma119-odaka@aria.ocn.ne.jp</a>

<p>南相馬消防署鹿島分署 〒979-2331 福島県南相馬市鹿島区江垂字大六天 122 TEL 0244-46-5118 FAX 0244-46-1500 E-mail : <a href="mailto:soma119-kashima@aria.ocn.ne.jp">soma119-kashima@aria.ocn.ne.jp</a></p>	<p>南相馬消防署飯舘分署 〒960-1801 福島県相馬郡飯舘村草野字大師堂 14 TEL 0244-42-0119 FAX 0244-42-1115 E-mail : <a href="mailto:soma119-iitate@aria.ocn.ne.jp">soma119-iitate@aria.ocn.ne.jp</a></p>
--	--

書類の提出方法については、下記の通りです。

記

◎ 電子メールで届出可能な書類

(1) 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例施行規則に規定されている様式

- ・様式第 7 号 廃止届出書
- ・様式第 8 号 火災とまぎらわしい行為の届出書
- ・様式第 9 号 煙火打ち上げ届出書
- ・様式第 10 号 催物開催届出書
- ・様式第 11 号 水道断水・減水届出書
- ・様式第 12 号 道路工事届出書
- ・様式第 12 号の 2 露店等の開設届出書

(2) 相馬地方広域消防火災予防事務処理規程に規定されている様式

- ・様式第 7 号 防火管理講習修了証再交付申請書
- ・様式第 15 号 意見書交付申請書（液化石油ガス販売事業の許可に関する）
- ・様式第 16 号 防火管理計画書

※上記 3 件の申請については、消防本部で取扱います。

◎ 対面手続きで届出する書類

(1) 消防法施行規則等に規定されている様式

- ・別記様式第 1 号の 2 の 3 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
- ・別記様式第 1 号の 7 工事整備対象設備等着工届出書

(2) 相馬地方広域消防火災調査規程に規定されている様式

- ・様式第 12 号の 1 火災損害届出書（不動産）
- ・様式第 12 号の 2 火災損害届出書（動産）
- ・様式第 12 号の 3 火災損害届出書（林野・その他）
- ・様式第 12 号の 4 火災損害届出書（車両・船舶）
- ・様式第 16 号 火災証明願

(3) 相馬地方広域消防予防査察規程に規定されている様式

- ・第 8 号様式 改善計画書
- ・第 10 号様式 資料提出書（命令、要求）

## ◎ 郵送で届出可能な書類

### (1) 消防法施行規則等に規定されている様式

- ・別記様式第1号の2 消防計画作成(変更)届出書
- ・別記様式第1号の2の2 防火・防災管理者選任(解任)届出書
- ・別記様式第1号の2の2の2 全体についての消防計画作成(変更)届出書
- ・別記様式第1号の2の2の2の2 統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
- ・別記様式第1号の2の2の2の3 防火対象物点検報告特例認定申請書
- ・別記様式第1号の2の2の3 管理権原者変更届出書
- ・別記様式第1号の2の2の3の3 自衛消防組織設置(変更)届出書
- ・別記様式第14号 防災管理点検報告特例認定申請書
- ・別記様式第15号 管理権原者変更届出書
- ・別記様式第1号 防火対象物点検結果報告書
- ・別記様式第1号 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- ・別記様式第1号 防災管理点検結果報告書

### (2) 危険物の規制に関する規則等に規定されている様式

- ・様式第1号 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

### (3) 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例施行規則に規定されている様式

- ・様式第1号 喫煙所・裸火の使用・危険物品の持込の解除承認申請
- ・様式第1号の3 火災予防上必要な業務に関する計画提出書
- ・様式第2号 防火対象物使用開始届出書
- ・様式第2号の2 防火対象物使用開始届出書
- ・様式第3号 炉・ボイラー等設置届出書
- ・様式第4号 急速充電・燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届出書
- ・様式第5号 ネオン管灯設備設置届出書
- ・様式第6号 水素ガスを充填する気球設置届出書
- ・様式第13号 指定洞道等届出書
- ・様式第14号 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届出書
- ・様式第15号 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱「廃止」届出書

### (4) 相馬地方広域消防消防用設備等事務処理規程に規定されている様式

- ・様式第8号 消防用設備等特例適用申請書

### (5) 相馬地方広域消防火災予防事務処理規程に規定されている様式

- ・様式第10号 消防訓練実施届
- ・様式第24号 特例認定に係る申告書(防火対象物点検報告)
- ・様式第26号 防火対象物点検報告特例認定証明交付申請書
- ・様式第31号 特例認定に係る申告書(防災管理点検報告)
- ・様式第34号 防災管理点検報告特例認定証明交付申請書

### (6) 相馬地方広域消防防火基準適合表示要綱実施細目に規定されている様式

- ・第1号様式 表示マーク交付(更新)申請書
- ・第10号様式 表示制度対象外施設申請書